

# 生ごみ（有料）

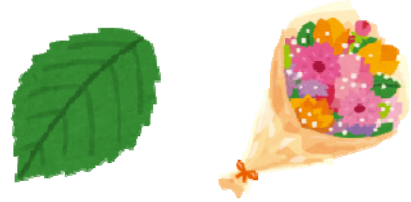
毎週収集（地区により決まっている曜日）

指定ごみ袋  
または  
シール

## 台所ごみ



## 草花



※水きりは忘れずに行ってください。

## ごみに関する助成制度について

標茶町では、家庭での生ごみリサイクル促進と、収集時のごみ散乱を防ぐため費用の一部を助成しています。（事前申込が必要です）

### 電気式生ごみ処理機・コンポスター

#### ●対象機器・助成金額

- ・電気式生ごみ処理機（乾燥式・バイオ式）・・・上限 45,000円
- ・生ごみ堆肥化容器（コンポスター・密閉式2個1組）・・・上限 5,700円
- ※いずれも付属品を除く本体購入費用の3/4以内で、1円単位まで助成。
- ※町内販売店で購入した製品に限ります。



#### ●対象者

- ・標茶町民で標茶町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定がない方。



### ディスポーザ

#### ●対象機器・助成金額

- ・ディスポーザ（生ごみ粉碎機）・・・上限 60,000円
- ※付属品を含む本体購入・設置費用の3/4以内で、1円単位まで助成。
- ※町内の排水設備指定工事店で購入・設置するものに限ります。

#### ●対象者

- ・標茶町民で標茶町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定がない方。かつ、標茶町市街地の下水道整備区域内の住宅で、排水設備を下水道に接続または接続予定の方。

### ダストボックスなど

#### ●対象機器・助成金額

- ・収集日のごみ排出時に使用する屋外用ダストボックス、カラスよけネットなど
- ・・・上限 20,000円
- ※付属品を含む本体購入費用の3/4以内で、1円単位まで助成。
- ※町内販売店で購入する製品に限ります。

#### ●対象者

- ・標茶町民で標茶町に5年以上居住している方。
- ※助成は1世帯1回のみ。



#### ●申請受付

購入する前に、印かんと金融機関の口座番号がわかるもの、ディスポーザ・ダストボックス等の場合は購入店の見積書をお持ちのうえ、役場住民課環境衛生係（役場1階3番窓口）に申請してください。